

鳥取県新型コロナウイルス感染症 対策本部（第5回）

日時：令和2年4月12日（日）午前11時00分～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）ほか
＜感染拡大防止のため部屋を分散して参加＞

※各総合事務所等とテレビ会議を接続

※各市町村、消防局には衛星配信を実施

出席：知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、総務部
地域づくり推進部、福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部
商工労働部、農林水産部、県土整備部、企業局、病院局
教育委員会、警察本部、東部地域振興事務所、中部総合事務所
西部総合事務所、日野振興センター、東京本部、関西本部
鳥取市保健所

アドバイザー 鳥取大学 景山教授、千酌教授

鳥取県医師会 秋藤理事(感染症担当)

議 題

- ◆ 県立集客施設等の利用制限
- ◆ 県内及び隣県における患者発生に伴う積極的疫学調査の実施状況
- ◆ 積極的疫学調査に係る職員応援体制
- ◆ 県民へのメッセージ
- ◆ その他

県立集客施設等の利用制限

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため次の県立施設について利用制限等を実施する。

利用制限期間: 4月13日(月)～5月6日(水)

1 全面休館する施設 22施設

氷ノ山自然ふれあい館、二十世紀梨記念館、出合いの森、大山青年の家、船上山少年自然の家、わらべ館、夢みなとタワー、とっとり花回廊、燕趙園、あやめ池スポーツセンター、とっとり賀露かっこ館、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、布勢総合運動公園、武道館、鳥取産業体育館、米子産業体育館、倉吉体育文化会館、東山水泳場、大山自然歴史館、むきばんだ史跡公園、埋蔵文化センター、青谷上寺地遺跡整備室

2 利用制限する施設 8施設

感染防止対策を徹底した上で抑制的に利用可とする施設

施設名	利用制限の内容
とりぎん文化会館	夜間、ゴールデンウィーク閉館（会議室等予約済の部分を除く）
倉吉未来中心	（同上）
米子コンベンションセンター	（同上）
県民ふれあい会館	（同上）
県立図書館	事前予約した資料のみ入口で貸出
県立公文書館	事前予約したレファレンス資料のみ入口で貸出
鳥取砂丘こどもの国	屋内イベント中止
博物館	自主企画・常設展中止

県内及び隣県における患者発生に伴う 積極的疫学調査の実施状況(1)

4/10(金)鳥取市保健所管内で発生した患者に関する 積極的疫学調査の状況

- ・患者の行動歴に基づき、濃厚接触者を17名を特定し、
4/11(土)PCR検査を実施し、陰性17名
- ・また、患者が立ち寄った飲食店のうち、鼻水等症状のある
従業員1名にPCR検査を実施

※引き続き調査を実施し、感染拡大を防止

<4/11(土) PCR検査の実施状況>

区分	検査件数	結果	
		陰性	陽性
鳥取市保健所	17	17	0

県内及び隣県における患者発生に伴う 積極的疫学調査の実施状況(2)

島根県松江市で発生した患者に関連する者に対し、
PCR検査を実施

- ・飲食店「BUZZ」に立ち寄った者、患者と接触したと相談のあった者
13名に対し、4/11PCR検査を実施し、全員の陰性を確認
- ・今後、「BUZZ」に立ち寄ったなどの相談があった者に対して、
積極的にPCR検査を実施

<4/11（土）PCR検査実施状況>

区分	検査件数	結果	
		陰性	陽性
米子保健所	13	13	0

病院局(中央病院、厚生病院)の対応

項目	内容等	備考
患者受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①外来診察室(陰圧)への動線(一般の方と別の動線)の確保 ②患者受入訓練、防護服着脱訓練及び感染症の専門家による職員研修の実施 ③患者に対して通常の間診に加えて渡航歴や、肺炎症状を有する患者との接触状況等を確認 ④PCR検査増に備えた体制の整備 ⑤感染者入院増に備えた体制の整備 	
感染防止措置	<ul style="list-style-type: none"> ① 一部の例外を除いて、面会禁止とする。 ② 中央病院においては、検体採取の人員を捻出するため、総合内科の新規外来患者の受入を一部制限(3月2日～)。 ③ 慢性疾患の定期受診外来患者について、来院することなく電話での診察により処方箋を発行することとした。(3月5日～) 	
重篤患者の受入体制の準備	<ul style="list-style-type: none"> ①重篤な患者発生に備えた体制の整備 <p>より重篤な患者(人工呼吸器では症状の改善が見込めない場合)は、大学病院等ECMOに習熟した医療機関と連携して対応。</p>	

疫学調査等への県職員の体制について

■ 鳥取市保健所への応援

	4/11(土)	4/12(日)
○保健師の派遣	2名	5名
○PCR検体搬送	6名	12名
○予備的要員	10名	10名

■ 米子保健所の体制

※西部総合事務所においてしっかりとした体制を構築した上で、更に県庁の応援も準備

(必要に応じて発動)	4/12(日)
○保健師の派遣	2名
○PCR検体搬送など	8名
○予備的要員	10名

4/13(月)以降も調査の広がりに応じて1日あたり約30名の応援体制を構築。

■ その他

問い合わせ・相談対応のため、必要に応じて柔軟に人員を派遣
鳥取市保健所へマスク500枚提供

県民へのメッセージ

県内や隣県でも新型コロナウイルスの感染例が確認されています。

人混みや、夜の街を避けるなど、感染予防に努めましょう。

- ★ 繁華街の接客を伴う飲食店等への外出はしないでください。
- ★ 松江市で感染が確認された飲食店「BUZZ」を3月17日～4月9日に利用された方は最寄りの保健所へご相談ください。

- 1メートル、できれば2メートルのソーシャルディスタンス(他者との距離)をとりましょう。
- 手洗いまたは手指消毒、マスク着用を始めとした咳エチケットに加え、三つの「密」※を避けましょう。 ※「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」
- 風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、外出は控え、まずは、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

鳥取市保健所 0857-22-5625(平日8:30~17:15) 0857-22-8111(上記以外の時間)	倉吉保健所 0858-23-3135 0858-23-3136	米子保健所 0859-31-0029
---	---------------------------------------	-----------------------

- 医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。

新型コロナウイルス感染拡大で 不安などを感じていらっしゃる方へ

＜感染流行などのストレス状態で生じやすい、さまざまな心身の問題＞

- 感染が拡大する状況では、不安やストレス、恐怖、怒り、興奮、不眠など、こころやからだに様々な変化が起こりやすいと考えられています。
- このような状態は、強いまたは慢性的なストレスを受けたとき、年齢や性別を問わず、『どなたにでも起こりうる、正常な反応』です。
- 時間の経過で自然と回復することも多いのですが、気持ちを信頼できるひとに話したり、相談したりすることで、つらさが和らぐことがあります。下記のような相談窓口がご利用いただけます。

《こころの相談窓口》

鳥取県立精神保健福祉センター	(平日8:30~17:15)	0857-21-3031
鳥取市保健所	(平日8:30~17:15)	0857-22-5616
中部総合事務所福祉保健局	(平日8:30~17:15)	0858-23-3147
西部総合事務所福祉保健局	(平日8:30~17:15)	0859-31-9310